

告 示

埼玉県告示第七百二十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第四十五条第二項の規定により東松山市市の川特定土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第五項の規定により公告する。

令和三年六月四日

埼玉県知事 大野 元裕